



議会報

かわべ

第 51 号

平成 4 年 6 月 1 日

発行 川辺町議会

編集 川辺町議会報編集委員会

〒509-03

岐阜県加茂郡川辺町

中川辺1518-4

☎(0574)53-2511(代)



やすらぎの家完成予想図

こんな記事があります

▷ 条例等の改正 2 ~ 3 ページ ▷ そこが聞きたい知りたい 6 ~ 16 ページ

▷ 平成 4 年度町長施政方針 4 ~ 5 ページ ▷ 議会日誌 16 ページ

第1回定例会

平成四年度予算を審議

五会計の総額は五十八億四千八十八万三千円に

平成四年第一回定例会は、三月九日から十九日までの十一日間を会期として開きました。

委員四人、補充員四人を
指名推薦

本定例会は、平成四年度の町
政施策を推進する一般会計及び

任期満了に伴い、次の八人を
指名推薦により選出しました。

部改正など三十一案件について審議し、いずれも原案どおり可決されました。

白村 正市 上川辺八九二ノ二
大正三年六月三日生

一般質問には、ナムの議員が登壇し、町行政全般にわたり質問が行われ、町執行部の考え方をただしました。

横田
妹明
昭和二年三月三日生
幸博 下川辺七六〇
大正七年十月二十日生

可決した案件

○選挙管理委員及び補充員の選挙について

大正十四年六月十六日生
大正十一年二月十五日生

○川辺町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○川辺町職員定数条例の一部を改正する条例

改正する条例では、係制の導入したことによる、改正を行いました。

佐伯 好春 福島六二八ノ九
大正十三年七月十八日生

○川辺町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例

職員定数を一〇五名から
一一〇名に増員

○川辺町いきがい基金条例の制

人事院勧告に基づき、特別職及び教育長に、一般職と同様に

町行政内容の多様化及び土地改良区職員の町職員への採用等

により生じる利子を運用し、福祉増進のためソフト事業に充てる条例を制定しました。

○川辺町課（室）設置条例の一 部を改正する条例

○行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例

庁舎内の行政機構の改革

「企画室」を「企画課」に改める

○川辺町職員の育児休業等に関する条例の制定
平成四年四月一日から施行される地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、川辺町職員の育児休業について条例の制定をしました。

四月一日から行政機構を改革し、複雑多岐にわたる行政事務の効率化を図るために、係制を導入し、併せて課長補佐を置くことができるように改正しました。

○行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例

○川辺町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正

保育料の納入日を変更

保育料は、翌月十日に口座振替で納付していただいておりました。四年度四月分より収納管理の電算化（マストII）導入に伴い、月末に納入日を変更しました。

○川辺町ことばの教室設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

ことばの教室指導料について、親の会から軽減の要望があり、執行部で検討した結果月額「四千円」を「三千円」に改正されました。

○川辺町国民健康保険条例の一部を改正する条例

四月一日以降の助産費補助金二十四万円に改定

国民健康保険の助産費は、平成四年四月一日以降に出産助成費支給基準額が、十五万円か

ら二十四万円に改正しました。

○多治見市外十四市町村伝染病予防組合規約の変更

康保険事業特別会計補正予算（第四号）を町長専決で執行しました旨の報告があり、いずれも原案どおり承認しました。

一般会計補正予算（第七号）

○加茂休日急患診療所組合規約の変更

○可茂消防事務組合規約の変更

○可茂公設地方卸売市場組合規約の変更

○可茂農業共済事務組合規約の変更

○可茂農業共済事務組合規約の変更

○可茂農業共済事務組合規約の変更

補正の主な内容

【歳入】町民税の堅調な収入、ゴルフ場利用税交付金などの伸び及び財産収入の増によるものです。

【歳出】財政調整基金、環境整備基金の積み立てを行いました。

内訳は、次のとおりです。

（歳入）△は減額 単位千円

町税 利子割交付金 二六、三七〇

ゴルフ場利用税交付金 九、八二三

分担金及び負担金△一二、三四八

使用料及び手数料 一、〇〇七

加し、予算総額は五億二千三百

度九千円になりました。

○平成三年度一般会計補正予算（第八号）

一億四百四十七万四千円を追加

| | |
|--------|---------|
| 国庫支出金 | △二、一六七 |
| 県支出金 | 五、三四八 |
| 財産収入 | 四七、〇一一 |
| 繰越金 | 三、四七五 |
| 諸収入 | 一、九三七 |
| 議会費 | △一四五 |
| 総務費 | 二四、三六一 |
| 民生費 | 四、四八一 |
| 衛生費 | 一〇一、二二一 |
| 農林水産業費 | △八九一 |
| 商工費 | 二、一六三 |
| 土木費 | △一三、三五一 |
| 消防費 | 四、二六三 |
| 教育費 | △四、七六六 |
| 歳出 | △四、七六六 |

災害復旧費を増額

昨年九月の台風十九号の集中豪雨により、災害を受けた鹿塙地区の南洞川や、下吉田地区の林道等の復旧工事費で一千三百三十七万八千円を増額補正しました。

これにより予算総額は、二十九億八千九十六万六千円になりました。

復旧事業に対する国庫補助の査定が遅れ、年度内の事業執行に影響するため町長専決で行われた。

○平成三年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第四号）

復旧事業に対する国庫補助の査定が遅れ、年度内の事業執行に影響するため町長専決で行われた。

| | |
|-----------------------------|---------|
| ○平成三年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第五号） | △二、一六七 |
| 歳出 | △一四五 |
| 議会費 | 二四、三六一 |
| 総務費 | 四、四八一 |
| 民生費 | 一〇一、二二一 |
| 衛生費 | △八九一 |
| 農林水産業費 | 二、一六三 |
| 商工費 | △一三、三五一 |
| 土木費 | 四、二六三 |
| 消防費 | △四、七六六 |
| 教育費 | △四、七六六 |
| 歳出 | △四、七六六 |

| | |
|-----------------------------|---------|
| ○平成三年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第五号） | △二、一六七 |
| 歳出 | △一四五 |
| 議会費 | 二四、三六一 |
| 総務費 | 四、四八一 |
| 民生費 | 一〇一、二二一 |
| 衛生費 | △八九一 |
| 農林水産業費 | 二、一六三 |
| 商工費 | △一三、三五一 |
| 土木費 | 四、二六三 |
| 消防費 | △四、七六六 |
| 教育費 | △四、七六六 |
| 歳出 | △四、七六六 |

| | |
|-----------------------------|---------|
| ○平成三年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第五号） | △二、一六七 |
| 歳出 | △一四五 |
| 議会費 | 二四、三六一 |
| 総務費 | 四、四八一 |
| 民生費 | 一〇一、二二一 |
| 衛生費 | △八九一 |
| 農林水産業費 | 二、一六三 |
| 商工費 | △一三、三五一 |
| 土木費 | 四、二六三 |
| 消防費 | △四、七六六 |
| 教育費 | △四、七六六 |
| 歳出 | △四、七六六 |

○平成3年度下水道事業特別会計補正予算(第三号)

百二十六万六千円を追加 補正

木曽川右岸流域浄水事業負担金が、増額になったため百二十六万六千円を追加補正いたしました。

これにより予算総額は、八千六百八万九千円となりました。

○平成3年度水道事業会計補正 予算(第四号)

消費税分四十万円を追加 補正

消費税法の改正に伴い、平成三年十月一日からのみなし仕入れ率の区分の見直しによる消費税の補正を行いました。



町長施政方針演説の要旨

21世紀へ向けて 地域社会の発展と 魅力ある町づくりを

本定例会初日の冒頭に、町長より平成4年度予算案の大要などについて提案説明がありまし

た。

一般には施政方針演説といわれるもので町の将来進むべき方向づけ、平成4年度のまちづくりの方針を明らかにするもので

財政運営の基本

平成3年度事業の執行については、議員各位をはじめ町民の皆様の格別なるご協力により、

重点事業として推進してまいりました。ふるさと創生川辺ダム湖周辺整備事業の町道湖岸線新設工事及び、やすらぎの家建築設計委託については、順調に進捗いたしているところであります。

また、機能分担システム導入事業については、十二月一日から一部稼働を始め、住民課における印鑑証明、住民票の発行に活用しており、さらに、四月一日からは、税務課が諸証明等の発行に活用すべく準備を進めているところであります。

現在のわが国の情勢は、バブル経済の崩壊が国の財政に与える影響が大きく、経済の拡大テンポが減速しつつあることを反映して、税率の伸び率は鈍化する見込まれ、今後の経済動向を注視する必要があると考えております。また、ソ連におけるクーデター失敗の後共産党が解体し、各共和国が独立の動きを強めているなど流動的状態が続いているとともに、ウルグアイラウンドの成功に向けた努力が

続けられていますが、保護主義的な動きは根強いものがあり、今後国政は激動することが予想され、国内外とも多難のとき、政局の動向が注目されるところであります。

こうした時流の中、地方においては新たな時代を展望しつつ、地域の活性化と高齢社会現象への対応等重要施策に積極的に取り組んでいくことが求められます。

従いまして、本町の行政運営についても、二十一世紀に向けて地域社会の健全な発展と魅力ある町づくりを目指し、第二次総合計画の着実な推進を図るとともに、町政の重要な課題に適切に対処してまいり所存でありますので、議員各位をはじめ町民の皆様には、格別のご理解とご協力をお願いする次第であります。

予算編成の方針

本年度予算を編成するに当たっては、川辺町第二次総合計画に基づく基幹事業を推進するため、中長期的に町財政を検討し、併せて財源の掘り起こしを図る三大重点施策として、二十一世

見守りながら計画実現のための措置を講じたところであります。国の編成する予算は、人口の高齢化、国際社会における我が国の責任の増大など今後の社会経済情勢の変化に弾力的に対応し、内需の持続的拡大を図りながら、引き続き物価の安定を維持し、調和ある対外経済関係の形成と併せ、国家財政再建における行財政改革の強力な推進を重点に編成されています。一般

会計の総額は七十二兆二千百八十億円となり、前年度対比二・七%の増加にとどまる五年ぶりの低い伸びとなっています。これは、バブル経済の崩壊により、租税等が一・二%の増加にとどまつたためで、反面公債の発行額は三六・三%の大幅な伸びとなり、非常に厳しい状況にあると言えます。

一方、県においても新年度予算案が公表されたところであります。しかし、景気の減速を反映し、県税収入などの一般財源の伸びが見込めない状況の中、一般会計で六千六百九十五億八千万円が計上されています。ふれあいセンターなど夢おこしごとくプロジェクトの推進など高齢者福祉、道路、下水道を新年度の

紀に日本一住みよい「ふるさと岐阜」を実現するための二千年代の夢そだて予算となっています。

こうした情勢の中、本町の予算については、財政の環境と推移を的確に見極め、さらに行財政の改善に真剣に取り組み、行政経費節減に努める中で、本年はかつてない積極的予算となり、第二次総合計画の着実な推進と住民ニーズに沿ったきめ細かい施策に配慮して編成したところです。

歳入面では、本予算の柱となる町税について、国の税体系を参考に積極的に検討を行つた結果の伸びとなつております。

地方交付税については、町税等の数値及び平成四年度地方財政計画を参考しながら計上いたしましたところであります。また、特定目的基金の取り崩しや、地方債の積極的な活用により、一大プロジェクト推進財源を確保したところであります。次に歳出では、スクラップ・アンド・ビルトの原則の下に、現在事業の見直しと住民生活に密着した施策を基本に、第二次総合計画に掲げる五つの重要施策を着実に推進することといたしておられます。

予算規模は、一般会計四十一億五千万円、特別会計及び企業会計十六億九千百八十八万二千円、合計五十八億四千百八十八万二千円となつたもので、一般会計は、前年度対比五十八%の伸びとなつており、将来への展望を開く施策に取り組むことができると考へる次第であります。

主要施策の概要

健康で生きがいある

生活づくり

- ◆「やすらぎの家」建設に着手
- ◆人口の高齢化度合いの強まりは、ひとり老人だけの問題にとどまらず、町民全体の課題である

自分の健康は自分で守る意識

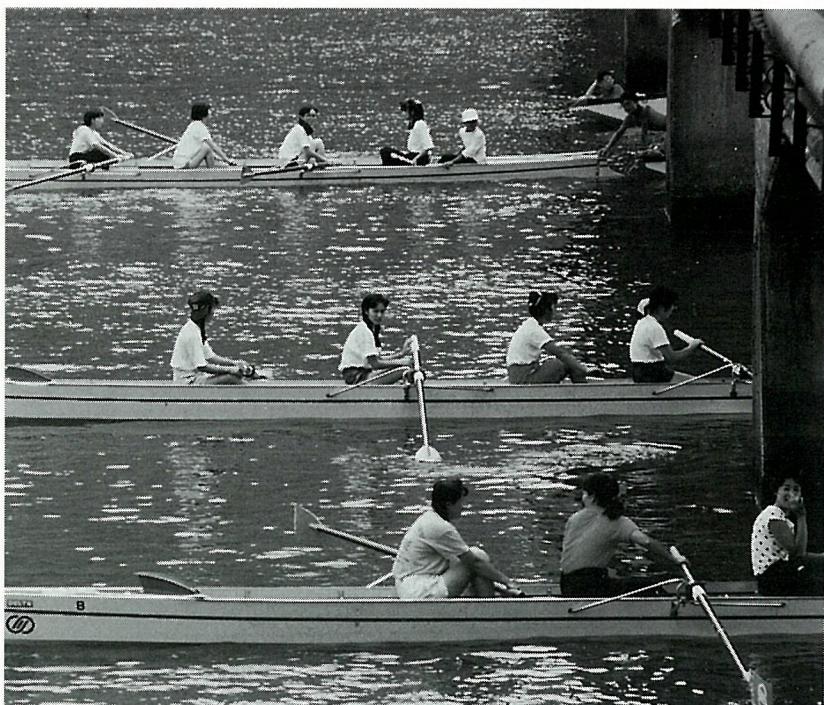
の高揚を図る

- ◆健康づくりの拠点である保健センターの充実を図り、町民の健康推進のため保健サービスの向上に万全を期す

たくましく

心豊かな人づくり

- ◆西小学校プールの改築
- ◆パソコン学習に対応できる中学校の教室の改造工事及びコ



昨年開催された第3回マリーンスポーツカーニバル

ンピュータの導入

高まりつつある町民の自己学習意欲にこたえるため、公民館の指導体制の強化

健康の維持増進と地域連帯を

培うための社会体育の振興

B&G海洋センタープールの上屋膜体を改修

マリーンスポーツカーニバルの開催

基幹事業として土地改良区職員を町職員に採用

水田農業確立対策事業として町単で転作奨励金制度を確立し推進

商工業対策として商工会の卓越した経営指導と商業者の英

木曽川右岸流域浄水事業は、平成九年四月一部共用開始を目指し下水道工事に着手

交通体系として国道四一号線バイパスの早期着工と国道四一八号線の早期完成等を国、県に要望

町道の改良等の推進

交通安全意識の高揚

「花の都かわべ」づくりの推進

ふるさと創生川辺ダム湖周辺整備事業として、道路整備、かわべ夢広場の造成工事

ふるさとづくりのふれあう

ふるさとづくり

地図情報システムを導入して、都市計画、下水道事業、固定資産管理等をコンピューター管理

平成四年度予算の詳細について
は、「広報かわべ」四月号に掲載されていますのでご覧下さい。

活力ある産業の基盤づくり

基盤づくり

安全で住みよい環境づくり

知により地域活性化に努力

一般質問

そこが聞きたい

知りたい

議員が町の行政の在り方、問題点を町長に問いただす「一般質問」は、会期最終日の三月十九日に行われました。今回は、九人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。

質問の要旨と答弁は次のとおりです。
 (掲載順序は、発言通告書の受付順)

福田雅良議員

漕艇場における障害除去の方策は

「ダム湖周辺整備事業の湖岸道路」、「やすらぎの家」建設の目処もつき平成五年には実を結ぶことになります。周辺整備ができあがると漕艇場における山川橋の橋脚が二千メートルコースの障害になると思われるが障害を除く手立て、方策はどうか。

主の皆様のご協力を得て用地の取得をお願いし、道路の建設継続と「やすらぎの家」の建設を

県に架替えの要請を続けて行く

【町長】 平成二年度より「ふるさと創生事業」の柱として、川辺町では関係地主の皆様のご協力をいただき、「ダム湖周辺整備事業」を実施しております。

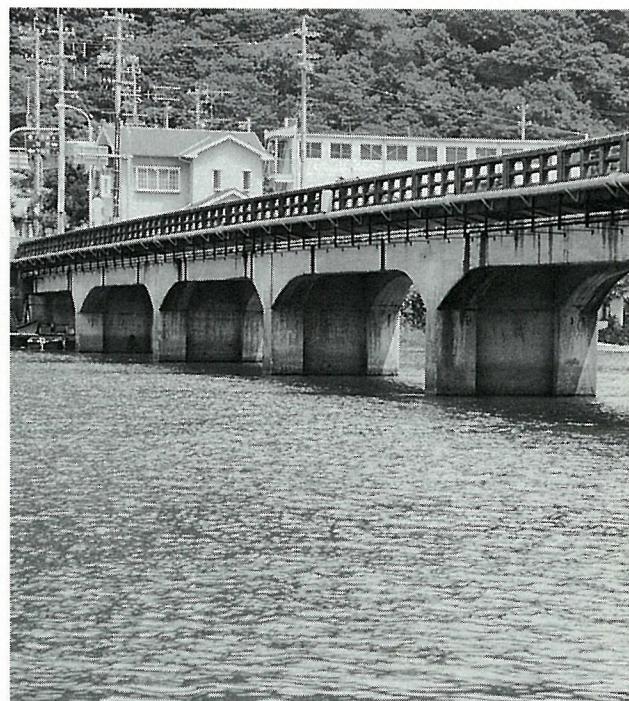
右岸地区について、平成三年度には「湖岸線道路」の新設と「やすらぎの家」の設計を実施してきました。

平成四年度には、引き続き地主の皆様のご協力を得て用地の取得をお願いし、道路の建設継続と「やすらぎの家」の建設を

推進する所存であります。また、新設道路地域の造成、植栽を実施するため予算化をお願いしております。

平成五年度を目標として右岸地区の整備を終わり、平成六年度より左岸地区に整備を行いたいと考えております。

質問主旨の障害除去の方策であります。川辺漕艇場は、現在一千五百メートルのコースが設定されており昭和四十五年度以来、多くの大会が開催されています。一般的な競漕では現在のコースで支障はありません。また、国民



架替が望まれる山川橋

コースで試合が行われます。二千メートルのコースは、日本漕艇協会の公認コースになるもので、国内には何箇所もありませんが全日本選手権競漕大会等は、二千メートルのレースが行われていると聞いています。川辺ダム湖は町の中央にあります。幅員、水流、波の状況等、素晴らしい漕艇場と自負しています。両岸を整備し、更に環境をよくしたうえ二千メートルのコースが取れるならばまさに日本一の漕艇場になるものと信じています。

山川橋の架替えは、大きな財源が必要としますので町単事業とすることは至難です。川辺漕艇場は、岐阜県唯一の漕艇場であり、昭和四十四年以来、県より三つの艇庫建設や多数の艇の配備を受け、更に、年々いろいろな配慮を賜っています。昨年は県知事さんや県下のご婦人の参加を得てレディース漕艇教室を開催し好評でした。今年も実施することにしています。そうしたい意味からも、県に対しましては川辺漕艇場を充実するため山川橋の架替えを要請しておりますが、県としても多大な財源を要しますので大変厳しい問題であると認識しております。

今後も岐阜県漕艇協会と共に、
山川橋の架替え要請を続けて参
りますので各位のご協力を心か
らお願いします。

整備事業完成の記念イベントを実施するのか

ダム湖周辺整備事業の完成を待つて、記念イベントの開催が考えられるが準備に時間もかかると思われます。計画があれば伺いたい。

今から計画を進めて行く

「ダム湖周辺整備事業」の内、魚釣り場の整備はどうするか。公園緑地に植栽する花木の種類は

[町長] 釣り場と花木の植栽については、ダム湖周辺整備事業は川辺町活性化の目玉として、また、小リゾート的な役割を果たす目的で計画され、実施されています。漕艇場としては勿論町民の皆さん憩いの場として活用されることを願っております。釣り場の整備も一部計画しております。また、毎年漁業組合より鯉の放流をされていますが、引き続き組合と協議して一層の

懇いと潤いを得られる
う考慮する

續卷六

「ダム湖周辺整備事業」
力をお願いします。

ります。また、毎年漁業組合が、
り鯉の放流をされていますが、
引き続き組合と協議して一層

しかし、予算の内容は見方によつては非常に厳しい町財政の感じがいたします。

つくり事業推進計画の事業採択を受け、地方単独事業に対する支援措置が取られることになります。その内容は、地域総合整備事業債の地域づくり事業分として起債充当率が七十五パーセントに対する元利償還について、実際の財政力指数に応じてその三十から五十パーセント相当額が交付税で措置されることになっています。本町の場合は、五十二パー セント位を期待しています。

また、その他、建物を除く事業費に対してその十五パー

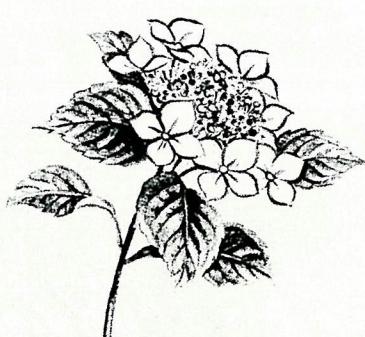
井上幹雄議員

町行財政の運営と要望
事業の推進にどう取り組むか

効果が上がるよう考へて行きたいと思つております。

予算は、前年度対比五十八パーセント増の大型予算を編成して「ふるさと創生川辺ダム湖周辺整備事業」と「やすらぎの家」の建設事業等、第二次総合計画に基づく事業の推進を図る措置をしております。

○・五四六、公債比率は八パーセントでした。他の類似団体の公債比率は、十パーセント程度になつておりますので本町の財政は堅実基盤にあると認識しております。平成四年度は、大きな町債の発行を予定しておりますので、公債比率を約五パーセント程押し上げる事になります。その他の債務負担も考慮にいれなければならぬと思つておきますが、今後は、慎重な財政計画の中で、基本計画を着実に進めるよう考えております。



トが当該年度に事業費補正の中で交付税で措置される事になります。

行政経費の節約が予算上見当たらない

大型事業の推進と、景気の後退等で税収の落ち込みを考慮し、行政経費の節約が表明されたが、予算書を見る限りそうした面が見当たらないように思います。具体的にどのように経費節約を考えておられるのか伺いたい。

予算執行はより厳しく対応していく

【助役】 平成四年度の予算編成上の基本姿勢としては、第二次総合計画の着実な推進を図るため、歳入面では増大する財政事情に対応する積極的でかつ合理的な財源の確保に努めることを念頭において掘り起こしをしております。

また、歳出面においては、計上経費はあくまで抑制の方針を貫いて財源の重点的、効率的配分に努めたつもりであります。政策的経費についても、重要度や、優先度を吟味することを念頭において編成しております。

特に、最近の住民の行政需要は、広範にわたっておりますので、施設の更新とか新設、行政サービスの向上を図るための事務の

機械化等で、経費が増大した部分がありますが、基本姿勢としては抑制方針を貫いたつもりであります。

予算の執行にあたっては、より厳しく対応したいと思つておられますのでご理解を賜りたいと存じます。

則 武 豊 議員

総合運動場建設事業計画はどうなっているのか

平成元年三月「ふるさと創生」事業のためアイデア募集をされた結果は応募者六十八名、応募件数は八十八件で、一位に総合グランド整備計画十八件、二位飛騨川周辺整備計画十七件になつてました。その中で「ふるさと創生」事業としては、飛騨川周辺整備計画が採択され、「ダム湖周辺整備事業」となり、現在は工事も着々と進行中であります。総合運動場建設事業は、第二次総合計画書の中で個別事業として計画され、町長の公約事業でもあります。当時、議会で建設現場を視察し、議会全員協議会で検討をした経緯があります。その後、話が全く途絶えておりましたが、今会で提案の平成四年度予算書で公園基本構想策定業務委託料九百九十六万八千円が計上され、この中で総合グランドの基本計画等が織り込まれ、取り組むとの説明がありました。話題となつてから二

川辺町のPRを図れ

川辺ダム湖周辺整備事業も着々と進捗する中で、川辺町はボートの町として、その活性化を考えているところであります。近に「ボート町、川辺町」をPRする看板等を設置してはどうか。

駅前自転車駐車場等の整備事業の中で考慮する

【企画課長】 「ボートの町川辺町のPR塔の設置」については、今後計画予定の中川辺駅前駐輪場等の整備事業の中でも考慮して行きたいと思つております。

手一杯で、総合グランド事業計画が手薄になったことは理解であります。この事業もきめ細かく、あり難いと思います。町当局はどのような推進姿勢でおられるのか伺います。

部内で十分検討している

【助役】 総合グランド建設と、漕艇場周辺整備事業が町民要望の双璧であったことは、先刻ご指摘の通りであります。審議の結果「ダム湖周辺整備事業」が採択されたこともあって、形の上では「総合運動場計画」は、検討に止まり進展を見ていない実情であります。しかし、部内おきましては、十分検討をしています。

平成四年度の予算では、公園基本構想策定の中での位置付けで、財政状況を見極めながら進めなければならないと考えています。

ご指摘の用地取得は、非常に困難な時代であります。事業改良区における改良、改修等認定の手続きを経たうえで進めなければなりません。また、計画の時期とも関連がありますので研究して前向きに検討して参りますのでご理解を賜るようお願いいたします。

土地改良区所管の排水路施設の改修はどうなっているか

土地改良区所管の、ほ場整備区画の外周排水路には、付近の新規に建設した住宅や、工場等の雑排水が流入し悪臭の発生源となつている箇所が町内には多くあると思います。また、排水路には、敷きコンクリートがしきないため、各所に土砂の流入や、汚水の水たまりがみられ環境の悪化が懸念されます。更に、排水路の土壁が崩れて工場内部の壁に亀裂が入ったとの苦情や、台風時の稻作冠水、町道溢水による通行不能等、障害が多く発しております。これらについて、その都度現地、現状を確認しており、耕作者達も、改良区に対して再三にわたり改修を要望しておりますが、未だその実現見ておりません。



土木課長 土地改良事業で整備された排水路は、幹線排水路の他田畠の排水路は総延長五十五キロメートルに及びます。この排水路には、指摘のように土地改良当初計画とは、土地の利用形態が変化し農業以外の雑排水が流入している箇所もあります。

土地改良団と協議して管理区分を明確にし、協定を締結し適正な維持管理を行う

の予算不足は理解できるが、環境の保持、生活権の確保を図るうえでは、行政面としてもこれを等閑視することはできないと考えます。



土地改良事業による排水路

進めしていく考えでいます。更に、土地改良区に対しましても、維持管理適正事業への加入を指導して参ります。

あつたこと、などにより人身被害や、類焼等がなかつたことはせめてもの慰めであります。しかし、今回の消火活動の中で、幾多の不安があり現在の消防水利施設とその将来展望について伺います。

あらうかと思います。上段の消火栓が出なかつたことについては、今後このような場合には、現場指示が適確にできるよう消防団を指導していくたいと考えますのでよろしくお願ひします。

けの維持管理では到底対応する
ことはできません。町としては、
土地改良区と協議して管理区分
を明確にしたうえで、管理協定を
締結し適正な維持管理を行つて
いきたいと考えています。

また、これら施設については、特
に町は本年度から土地改良施設の
維持管理適正事業に加入し、特に
排水路については、計画を立て、
指導を受けながら順次整備を

けを目的として施工されており、一般的に、プレハブ式の水路が多く、低勾配で敷きコンクリートも打設されておりません。現在の排水路は、施工後二十年を経過し、ようとしており、土砂の堆積、プレハブ水路の沈下によるに法面崩壊等、障害発生箇所も出てきております。これらの箇所の維持管理、補修には多額の費用が今後継続的に必要ですが、土地改良区だ

ご指摘の箇所については、従来の経過等を調査し土地改良区や、関係機関とも相談して最善の方法を検討して対処していくたいと考えております。ご理解を賜りたいと思います。

井戸 孝議員

消火栓の設置状況と放水水圧について

昨年末の住宅火災の際は、町の消防団並びに、関係各位の積極的な消火活動に対し心から感謝とお礼を申し上げます。当口は、雨天で無風状態であつたこと、昼間で谷川の水量が豊富に

消防署の見解によりますと、住宅密集地では半径百二十から百四十メートル間隔に一本以上で、一般水道に影響されない単独水系がよく、最低水圧は平方センチメートルあたり四キログラムが理想と聞いています。今回の火災では下段の消火栓を開放したときには約三百メートル離れた上段の消火栓は、ほとんどその用をなさなかつた状況でした。

理想と聞いています。今回の火災では下段の消火栓を開放したときには約三百メートル離れた上段の消火栓は、ほとんどその用をなさなかつた状況でした。

町として消火栓現有数及び増強設置の見直し、水圧の調整、単独配管等について今後の構想を計画の所見を求めます。

及ぼす影響が大変大きいことから増圧送水の調整は困難ではなかと思います。

防火水槽の設置状況と
補給施設はどうなつて
いるか

消火栓現有数は町内で百 九十五基

町として消防栓現有数及び増強設置の見直し、水圧の調整、単独配管等について今後の構想計画の所見を求める。

防火水槽の使命は、初期消火用として設置されるもので一般には、その対象容量は、四十立方メートル以上で普通消防車一台が三十分程度の放水が可能であることを基準としております。また、他の水源が枯渇したり、近距離に水源が無い場合を考慮して防火水槽本体への用水補給

防災機材の定點配置を充実してほしい

消防水利において、河川、池沼、溪流等からの取水は、水源の安定確保の面からも不可欠で

ます。今回の事例では、約五十メートル離れた防火水槽へ、吸入ホース三本を投入したため、おおよそ五、六分で枯渇しておきます。急速、谷川取水に切り替え二、三の中継槽によつて放水が確保されました。この際、町内の防火水槽を点検して補給設備の無いものは早急に対策を講ずる必要があります。

体制を整えることは必要と考えます。今回の事例では、約五十メートル離れた防火水槽へ、吸入ホース三本を投入したため、おおよそ五、六分で枯渇しておきます。急速、谷川取水に切り替え二、三の中継槽によつて放水が確保されました。この際、町内の防火水槽を点検して補給設備の無いものは早急に対策を講ずる必要があります。

ポンプの中継訓練を実施し有事に備えている

【総務課長】防火水槽は、現在町内に五十八基あります。仰せの通り

防火水槽は、初期消火用として設置してあるわけで、水を補給しながら使用することが望ましいことは勿論であります。現にその方法で消防訓練を実施し有事に備えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

平岩 求 議員

住居地域指定と区画整理組合を組織して居住環境の整備をはかれ

ます。今後の課題としては、一定量の土嚢とか、土嚢用の砂、かます、などを含めた防災機材を順次定點に配置して緊急事態に即応できる体制を整える必要があると思います。

消防詰所に土嚢袋二百枚を配備している

【総務課長】防災機材については、町の防災倉庫に諸機材を保持しておりますが、只今、町内の各消防詰所へ麻袋、土嚢袋、二百枚を配備して緊急時に備えております。町としては、地域

は、一般には渓流等からの取水では土嚢、杭、「かけや」などの機材が必要で、今回も一部の消防車にはこれらの機材を搭載しておりましたので有効に活用しております。

今後の課題としては、一定量の土嚢とか、土嚢用の砂、かます、などを含めた防災機材を順次定點に配置して緊急事態に即応できる体制を整える必要があると思います。

公園基本構想を策定し、町づくり構想を考えて行く

【企画課長】ご指摘の都市基盤整備は、生活環境の整備は住みやすく、健康で、文化的な町として道路網、街路、上下水道、公園緑地、文化施設等を総合的に行うものについておられます。本町の町づ

事業が始まり平成九年度には一部共用が開始されますが、住環境整備が必要だと思います。区画整備を行い、道路、上下水道を整備した生活環境づくりが急務、住居地域を指定し、区画整理組合を組織して、健康で住みよい文化的な町づくりを、推進する必要を痛感いたします。町当局の考え方尋ねます。

【企画課長】ご指摘の区画整理事業は、都市形成の手法としては有効な手段と考えておりますが、地権者の権利問題、地域住民の主体性や、事業選択の上から、かなり困難な事業と考えておりますが、今後は、都市計画のビジョンを策定する中で、議会や、地域住民のご意見を聞きながら選択手法の一として考えてまいります。

県農業大学のPRに努力する

【産業課長】農業をとりまく環境の厳しさは、いまさら申し上げるまでもありませんが、農業の担い手不足もその一つであることはご指摘のとおりであります。

農地を守り、生産性の高い農業、または農業経営を行うためには、若い優れたリーダーと、農業者を確保することが、地域農業振興の根幹であります。農業の先行き不安を感じ、農業を継承する若者も年々減少しており、岐

川辺町の農業の進む方向をどうするのか

あります。一般的には渓流等からの取水では土嚢、杭、「かけや」などの機材が必要で、今回も一部の消防車にはこれらの機材を搭載しておりましたので有効に活用しております。

ありますが、一般には渓流等からの取水では土嚢、杭、「かけや」などの機材が必要で、今回も一部の消防車にはこれらの機材を搭載しておりましたので有効に活用しております。

町づくりを目標に第二次総合計画が策定され町民各位の理解と、協力により「ダム湖周辺整備事業」も平成五年度に向かって着々と進んでおります。

国土利用計画によりますと平成十二年度には川辺町の総人口は千二百五十人、世帯数で四百八十戸の増加が見込まれております。また、本年度から下水道事業が始まり平成九年度には一部共用が開始されますが、住環境整備が必要だと思います。

区画整備を行い、道路、上下水道を整備した生活環境づくりが急務、住居地域を指定し、区画整理組合を組織して、健康で住みよい文化的な町づくりを、推進する必要を痛感いたします。町当局の考え方尋ねます。

そのためには、農業後継者育成基金を作り、若者の国内、国外への研修制度を設けて、将来に向けて川辺町の特産物を生み出すような魅力ある農業を目指す、人づくりが必要であると思いますが、町当局の考え方伺います。

阜県が纏めた平成元年三十五歳以下の農業就労者は、昭和六十年に較べ三十一・五パーセント減となっておりこのまま推移すれば、地域農業も一世代を待たず衰退して行く危惧を感じます。本町もその例外ではありません。現状に即した農業後継者の育成を図る上から基金制度の創設、あるいは海外長期派遣研修制度の積極的活用は、その方策の一つであり、ご指摘のとおりであります。本町は、いまと制度を創設する考えはありませんが、若者がなぜ職業として農業を選択しないか話し合いを行い、後継者の育成、確保を図るために、県の既設研修制度を積極的に活用すると共に、後継者の育成拠点である県農業大学のP.R.等に努めて行きたいと考えます。農業に口座を求める、農業を職業とするためには所得水準や、生活の豊かさで自立しうる経営でなければなりませんが、しの取り組みは困難が伴います。

厳しい農業情勢の中で、長期的展望にたつて農業の夢を託せる手の育成に努力したいと思ひます。

平岡三朗議員

県営土地改良事業による施設の維持管理は

土地改良事業による排水路施設は、構築以来十五年から二十年を経過しておりますが、構造そのものが農地からの排水、あるいは遊水処理を主体に農林省サイドの設計で、勾配も五百分の一、一千分の一など緩やかな設計で施工がされております。また、水路の敷き打ちもされていないので破損、崩壊、などで困っております。環境が変化した所や、汚濁水の流入箇所の排水路は、構造について根本的に考え直す必要があります。この際、土地改良区とも十分協議して対処されたいと思います。



新設された湖岸線道路

本年度から順次施工していく

将来の道路網計画を示してほしい

入する雑排水の問題も、土地改良区とともに打ち合わせして維持管理をして行きたいと思っております。

町の第二次総合計画の中でも、道路網の整備、あるいは施策の基本方向が述べられ、平成五年度までの年次計画にも数字で示されていますが、最近国道、主要地方道、県道の改良整備工事が進み、これと結ぶ幹線町道や、一般町道との接続をどうするのか伺いたい。例えば、問題

三年ごとの実施計画を見て見直しをしながら施工して行く

になつて中川辺駅北の第一加治田踏切は、移設するか、または改良するのか、神坂道路終点の狭い部分は広げるのか、地蔵峠を改良するのか、など町全体を眺めると道路網に関する懸念が多くあります。これらの将来計画を伺いたい。

してほしい

【土木課長】本件については、二年程一部ご答えしましたが、二年程経年劣化で補修箇所が出ております。これら補修箇所は、本年度から適正化事業に加入して、順次施工していく考えであります。また、宅地化に伴い流ります。

【土木課長】本件については、二年程一部ご答えしましたが、二年程経年劣化で補修箇所が出ております。これら補修箇所は、本年度から適正化事業に加入して、順次施工していく考えであります。また、宅地化に伴い流ります。

【土木課長】本件については、二年程一部ご答えしましたが、二年程経年劣化で補修箇所が出ております。これら補修箇所は、本年度から適正化事業に加入して、順次施工していく考えであります。また、宅地化に伴い流ります。

しながら施工しております。質問のありました地蔵峠の改良、神坂道路、第一加治田踏切道路等の構想は、部内調整中で、確実な構想は持ち合わせておません。

今後は、このような問題も順次整備して行きたいと考えております。

下水道事業の区域外の住民に対する考え方を知りたい

平成四年度より、町の下水道事業が施工されることから区域内

については、工事の予算化もされPRに努めており、結構なことだと思いますが、区域外の対応について心配しております。工事は、区域内を対象に公共下水道事業として始められるわけで、区域外への対応は、考慮されていません。環境整備ということは、区域の内外を問わず平等に扱う事が必要で、区域外では、農業集落排水事業とか、下水や生活雑排水の合併処理等の補助事業を企画検討することが必要と私は思います。当局の考え方を伺います。

合併処理浄化槽の促進補助金を関係各課と調整中

【下水道課長】 处理区域外の下水道整備の考え方は、大都市より地方の中都市に移行されつゝあり、小規模で計画的かつ効率的な実施が重要問題であります。自然や社会的な条件を考慮した全体計画を公表し、住民の方にわかる下水道でなければなりません。

果の低い場合には、個別の合併処理浄化槽の設置を奨励する。

等で、鹿塩地区以外を、公共下水道に流入する構想であります。問題点としては、現在の公共下水道事業は、おおむね二十年の長期計画で実施されることからその時点で、「住民の理解が得られるか」、「計画として成り立つか」、また、「町民間の公平が保たれるか」などの疑問が残ります。

これらを解消するため、平成五年から暫定的な個別の合併浄化槽の設置を促進することで、関係各課と調整を進めておりましたが、公共下水道が整備された時点で下水道に切り替える。

対象区域は、公共下水道区域（三百一ヘクタール分）及び、農業集落排水事業区域（鹿塩区）以外と左岸区域であります。

合併処理浄化槽の促進補助金は、厚生省基準と整合性を要し、その対象は、おおむね下水道事業計画区域内でも七年以上整備が見込まれない区域が、適用区域に

川辺町としては、地域性、工事の遅延性、等で区分が困難のため右岸と左岸に分けております。

浄化槽とは

家庭用の小型浄化槽には、
し尿（水洗トイレの汚水）だけを単独で処理する単独処理
浄化槽と、し尿と生活雑排水の両方を合わせて処理する合
併浄化槽があります。

の長期計画で実施されることか
らその時点で、「住民の理解が
得られるか」、「計画として成り
立つか」、また、「町民間の公平
が保たれるか」などの疑問が残
ります。

これらを解消するため、平成
五年から暫定的な個別の合併淨
化槽の設置を促進することで、
関係各課と調整を進めておりま
すが、公共下水道が整備された
時点で下水道に切り替える。

本町は、平成元年十二月に社
会情勢の変化に伴い下水道基本
計画を見直す資料とし、下水道
事業の指針となる全体計画とし
て「川辺町基本構想エリヤマツ
プ」を策定しました。その基本

一、流域関連下水道に接近する区域については、公共下水道に流入する。

二、川辺町分の流入汚水量の範囲内で計画工リヤができるだけ拡大し、将来において全域が恩恵を受けられるよう見直す。

最近手元に配布されたPTA新聞のタイトルの「父母と教師の連帯を深め、健全な生徒の育成につとめる」という基本方針が掲げられております。

中学の三年間は、一番大事な時期で、勉強は当然ながら、心

中学校の心配ごとにどう対応しているのか

の問題、特に精神面、心の健康を常々言われております。先生と生徒、父兄の取り組み方に置いて、よからぬことを耳にしております。教育長は、川辺中学校の日頃の状況を掌握しておられると思いますが、実情について伺いたい。

子供達は救えないと思つておられます。ご指摘のとおり、心の健康が問題であると考えております。先生方には子供を抱き込んで、愛情で心を揺さぶつてもらうよう、私なりの意見をお願いしているところであります。

昨年十二月二十四日付けで、川辺町教育委員会として異例の教育長通達を各小、中学校に出しました。その主旨は、小中学校九年間の学校生活が、児童、生徒にとってより楽しいものであることを願い、また、逞しく健やかに育つことを期待しているものであります。通達の内容は、

一、学校は家庭や関係機関と連携、協力を強化し、児童、生徒に対しては、限りない愛情基盤を核にした指導を目指すこと。

二、笑顔で楽しい学校生活を押し進めるため、児童、生徒の心に響く指導を心掛けること。

三、学校全体の指導体制の確立を図り、教師間の纏まりを強固にして、共同歩調による指導を推進すること。

四、小学校では児童の基本的学習の定着を図る等、基礎的な事を重視して指導すること。

五、問題行動が発生した場合に

は、教師とPTAが連携を密にして対応し、指導すること。寺で、今までも機会あるごとに学校教育に側面的協力や、理解を要望していたところでありま

学校教育を核として、乳幼児学級から福寿大学まで、各種の社会教育、生涯教育、境涯教育などは、より豊かに生きようとする、意欲を持った人間づくりが目的で学校教育を支える最大の源であります。

子供達と共に、周りの大人達も一緒に学ばなければならぬと痛感しています。

学校には、不登校の生徒も若干ござります。このことは、本人も、家族も大変辛く苦しいことであります。が、周囲も、精神障害とか、怠けとか、わがまま、など拒否的に看るのではなく、終局的には学校は自分が發揮できるところであり、楽しいところであることを自覚させるようしむけてほしいと考えます。

町の老人問題、福祉問題に対する当局の真摯な対応については敬意を表します。

平成四年度の当初予算にも、「やすらぎの家」、「川辺町福祉協議会事業計画」、「町ホームヘルプサービス事業」、「寝たきり老人入浴サービス事業」などの費用が計上され、活動方針の説明がありました。

現在川辺町は、八百津町の老人ホーム（敬和園、蘇水園）に九人、美濃加茂市（ナンシングビラ）に五人、坂祝町（日本ライン老人ホーム）には一人、そして御嵩町（御嵩長楽荘）に二人の計十七名が、町外の施設に入居しています。

平成二年八月の福祉八法の改正で、平成五年四月から入居の措置権が県や福祉事務所からそれぞれ町村長に移管されることになっています。こうなると施設所在地の町村の意向が更に強まり、他町村からの入居はますます困難になると予想されます。今回の予算で「ディ・サービス」や「ショウウト・ステイ」、「ホームヘルプサービス」等への対応があり、資料からも理解できるが、老人の内、特に常時介護をする寝たきり老人や痴呆性老人への対策が最も重要で

次に、急速に高齢化が進んでいる現在、川辺町にも老人ホームがいざれ必要になります。施設としては、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、または、軽費老人ホームやケア・ハウスなどが考えられます。特別養護老人ホーム等の建設には莫大な資金を要しますので、近隣町村と共同で建設、運営して行く方法や、町の補助や寄付金で建設し、第三セクターに運営を委託する方法、更には町の社会福祉協議会とのジョイント運営も考えられます。

川辺町の第二次総合計画にないテーマですが将来の展望を伺います。

【町長】老人福祉の問題は、民生委員、ホームヘルパーの方々のご活躍により、現在は在宅福祉を重点に取り組んでおります。昨年二月社会福祉法人川辺町社会福祉協議会が設立され、以来行政と法人社協が一体となつて福祉の向上、充実に努めており

新年度予算の中では、法人社協の一層の充実を図るために町補助金をまた、家庭奉仕員事業費や、入浴サービス事業費等の委託費を計上して事業の積極的な推進を図っております。ご指摘のとおり、可茂地域の老人施設に十七名の方がお世話になつておりますが、今までには入居については福祉事務所の斡旋でありますたが、今後の事務等は町村で行うことになりました。仰せのようになります。こうした施設は、一般に町も特別養護老人ホーム等の施設が近い将来必要になると思われます。これは社会福祉法人が設置したものが多いので、先月の法人社協の役員会、評議委員会でも事情を説明し必要性を話した処であります。

なお、これらの施設費は、県の補助対象事業となつております。

幸い、町民あげての福祉に取り組む姿勢が現れていますので、今後は法人社協の方々とも話し合い前向きに取り組んで行きたいと考えております。一層のご協力を願いします。

横田文夫議員 都市計画にかかる用途
指定地域の拡大や見直
しはするのか

青山紀久議員

川辺町の老人福祉を今後どう展開するか

立てた、積極的な用途指定を行うべきであると思いますが当局の考え方をお聞きます。

つぎに、町内に、第二種住宅専用地域に指定した区域の内、現実は道路整備が遅れ、実態にそぐわない箇所もあります。虫食い状態のまま建物が建設され、新しい道路の建設に支障となりますので、早急に指定地の利用計画をたてる必要がありますが当局の考え方伺いたい。

都市計画マスター・プランを早期に進め、用途地域の拡大や指定、道路整備を検討して行く

【企画課長】ご指摘の内容は、生活環境整備に関するもので整備は、農業政策と調整した土地利用計画に基づき広域と地域を結ぶ道路網、個々の土地を結ぶ街路、また、上下水道、公園绿地、公共施設、環境施設、墓地、消費生活等の全ての要素を含めているものと考えています。

本町では、長期の町づくり構想、都市計画マスター・プランを早期に進め、関係行政との整合を図りながら用途地域の拡大や指定、道路整備の方向等について検討して参ります。

土地の交換分合と補助袋地を活用するための金対策を考えてほしい

第二種住宅専用地域指定を受けるよう県との協議を進めて行く

【町長】川辺町の振興、発展について、特に人口増加の必要条件である住宅建設等の面で、土地の有効利用対策としては、都市計画にかかる用途地域の拡大、見直し、また、第二種住宅専用地域指定地内における具体的な道路新設に支障しないよう

土地の利用計画の策定などについて、企画課長から申し述べたとおりであります。

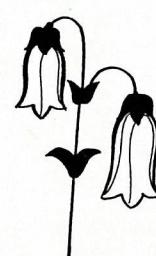
全体的に川辺町を見ると、農地が殆どで、県営の木曽川右岸用水関連開発事業が実施されておりますので、この農地を農振（農業振興地域）から外すことには極めて難しい現状であります。

既に、土地改良で整備しなかつた農地は農振除外を進めていますが、土地改良事業を辞した農地についても農振地域の変更をいただき第二種住宅専用地域指定を受けるよう県との協議の中で進めて行く考えであります。

で進めて行く考えであります。

【町長】個人の土地の交換分合等により宅地の造成ができるれば、地域の発展に繋がるので前向きで検討して参ります。

地域の発展に繋がるので前向きに検討する



道路添いに住宅ができると、その奥にある土地は袋地（他人の土地に囲まれ道が付いていない土地）になり、道路から入れない空洞化した土地が増加しております。利用価値が無くなるこれ等の袋地を救済するため、全ての土地が新設道路に面する土地の交換分合と、道路提供者に対する補助金制度の考えはいか。

町内の墓地を統廃合して墓地公園にする計画はないか

町内の用途指定地域内だけでも数箇所の不整形墓地が存在しております。

将来、町の土地計画を詳細に立案するには、必ず問題になる

墓地の統廃合には、歳月を要しますので今から墓地公園等について考慮する必要があると考えます。当局の考え方と対応を伺います。

都市計画マスター・プランの中で方向付けを検討する

【企画課長】墓地の問題について、良質な居住空間、緑地空

間の創造と環境衛生の観点から公園基本構想、あるいは、都市計画マスター・プランの中でも今後の方向付けを検討し将来の対応を考えます。

コスト節減を最大目標にして業務の簡素化、効率化を推進

【総務課長】行政改革は、多様化する行政ニーズやニューメディアに象徴される高度情報化社会に対応して、新しい行政を開しなければならない状況になります。

辻 武史 議員

川辺町の行政改革はどうなつたか

中曾根内閣当時、行政改革が大きく叫ばれて、自治体は軒並み議員数を減らすことが課題として削減を実施し、川辺町の場合、地方自治法第九十一条に定められた議員定数二十六名を現在では十四名に減員しております。当時三百五十万円程度の節約でメリットがあつたが、地域と行政のパイプが遠のき、町民が行政を身近に感じられなくなるデメリットの方が大きいことを理由に反対した経緯があります。

川辺町では、その後どのような行政改革をしたのか伺います。

川辺町では、その後どのような行政改革をしたのか伺います。

限られた財源を効果的に、如何に行政コストの節減を図るか

化、効率化を推進しております。業務の民間委託では、中央公民館やB & G 海洋センター、川辺中学校等の警備や町税、国民健康保険税、水道料金等の計算業務委託などで事務の効率化を図つきました。

平成三年度には、機能分担システム「マストⅡ」を導入し迅速に諸証明の交付、諸税等の収納事務等に活用しております。

また、保健センターの併設により、役場機能を一体化して保健業務の充実を図つて参りまし

公共施設の改革では、庁舎、公民館等の電力使用量基本契約の見直しによる改訂契約やコミニティーセンターの上川辺地区への貸与、町の結婚式場の中川辺区への払い下げなど合理化に努めきました。



華やかな振り袖姿の成人式

川辺町独自の発想で成人式を計画したらどうか

川辺町の成人式に参加して、華やかな振り袖姿に目を見張りましたが、個性がなく空しさを覚えたのは私ばかりではありません。

かうで知り合いの成人を終えた
多数の若者に問題を提起し討論を
したことがあります。その結果
一、形にはまつた儀式より、テーマ
を掲げて討論会を開催する。

との新成人からは歌う声が聞こえてこない。指揮する新成人も堂々とリードし指揮する気迫がない」というのが率直な感想であります

新成人からは「新しい人生、自覚と責任を持つ人生に成人として参加する」という感動が伝わってこない。国歌の是非は別として、「殆

二、ロックコンサート等を開いて意識の疎通を図る。

だ」という意識をもつてほしいと願っております。

私は、今の若者達のエネルギーを信じています。強いて言

四　ダム湖でボート大会や町内のヘリコプター上空巡回を計画するなどの意見がありました。

えはこの人達の意見や考え方を議員の方々と一緒に聞く場が欲しいと思つてゐます。私達大人は、若者を引っ張るのではなく

か実施されますか教育委員会としては、活性化に喝を入れるとか、発想の転換を図り、参加する若い人達の溢れるエネルギーを信じて一度任せて見るなど一考を要するものと考えます。教育長の見解を伺います。

若者に引きつられアフレーキ役を期待しているのであります。

この春、卒業の北小六年生全員が二十一世紀の自分の未来像を寄せ書きしておりますが、一人一人が個性豊かに、しかも具體的な夢をもっており、本当に

遊び心を取り入れた夢のある行事づくりが必要

安心しました。

【教育長】かつて経験のない経済成長の時代に生まれ、育ち、

にはプロセスがあり、人集め、
そしてアクションにより感動、

達にとって成人式は、何の意味も無いかも知れませんが、それ故に私達大人は、意義とけじめの日として認識させる責任があります。「最近の若者」とか「近ごろの若者」と事あるごとに言われますが、これは経済の繁栄がもたらしたひずみであります。

充実感を味わい、効果として町民のコミュニケーション、活性化と次のエネルギーへのステップが考えられます。どんなイベントでも開催するには金が掛かりますが、金をかけてでも見たい、聞きたい、知りたいといふ町民意識が、今一步の処ではないかと思つております。

二十一世紀の運命は、この若者達にかかるつてはいることは事実で、「川辺町は自分達で作るも

のスローガンをベースに野外音楽祭とか花祭りなど町民の皆さんにとって遊び心を取り入れた

消防団の活動は、ますます多様化しており、私達はその活躍

消防団の活動を軽く見ているのではないか

夢のある行事作りが必要です。文化行事も産業祭とは切り離し発想の転換を図る時期にきていくと思っております。文化協会とも相談しますが、是非皆さんのお知恵を拝借したいと思います。



操法訓練成果を発揮する消防団員

いると言う不満をもつてゐる者が多くおられます。

消防団の活動は多種多様で働きも多大ですが、これについて担当課は、どのように把握しているのか伺いたい。

新入団員の勧誘に頭を痛めている

【総務課長】 消防団については、格別のご理解をいただいております。いつたん火災が発生すると昼夜の別なく、出動いただき、さらに訓練出動などで感謝して

おります。

本年も入退団の時期になりますが、議員及び区長のご協力や、幹部の努力、入団者のご理解をいただいて決定したようあります。

今後も格別のご理解とご協力をお願いします。

に心から敬意を表します。
長い間培われた伝統もあって消防団に対しては、内外からは意見が言えない状態であります。消防団を取り巻く世間の情勢は確実に変わってきています。例えば川辺町に消防署が設置されたことで火災等緊急時には、消防署が主導権をにぎつていなか。あるいは消防団の状態を軽く見られてしまう危惧がある。実際に消防団員の中には、自分達の活動について軽く見られて

議会日誌

- 3月26日 議員視察研修会に議員出席(三重県長島町、各務原市)
- 30日 郡議長会に議長出席(美濃加茂市)
- 4月3日 議会報編集委員会開催(第50号)
- 21日 議会全員協議会(公園緑地等の変更について協議)
- 30日 郡議長会に議長出席(美濃加茂市)
- 5月1日 議会報編集委員会開催(第51号発行の協議)



行政視察のため秋田県本荘市を訪問

- 11日 議員研修(秋田県本荘市等視察)
- 18日 第1回臨時会開催
- 22日 加茂郡環境緑化大会に議長出席(七宗町)

